

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
仙台ヘアメイク専門学校	平成11年3月26日	守末 紀生	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-4-8 (電話) 022-722-5780																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人守末学園	平成11年1月27日	守末 紀生	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-4-8 (電話) 022-722-5780																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																															
衛生	衛生専門課程	美容本科・総合コース	平成13年文部科学省 告示第24号																																
学科の目的	1 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、美容の基礎的な知識及びファッション性の高い技術力並びに一般教養を培い、実践力のある美容師を養成するとともに、美容を通して社会に貢献する人材の育成を図ることを目的とする。 2 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、ビューティービジネス分野の基礎的知識と技術を習得するとともに、ビジネスを通じて社会に貢献できる教養と実践力のある人材の育成を図ることを目的とする。																																		
認定年月日	平成 年 月 日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2	年間	2,010時間	600時間		1,410時間																														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
80人	119人	0人	14人	8人	22人																														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学則第8条(抜粋):学年末考査、各学期の試験・実習の成果、履修状況の総合評価。																														
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月24日～8月23日 ■冬季:12月24日～1月10日 ■学年末:3月20日～4月7日		卒業・進級条件		学則第17条(抜粋) 履修すべき教科の ①出席時数が法定時数以上であること ②学年末評点が60点以上であること ③学納金に滞納がないこと																														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①担任によるカウンセリング ②担任・学年主任によるカウンセリング ③担任・学年主任・校長によるカウンセリング		課外活動		■課外活動の種類 特になし ■サークル活動: 無																														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 美容所・美容関連事業所 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・宮城県・秋田県・青森県等 ■就職指導内容 個別相談(担任と学生本人との二者面談、担任と学生本人及び保護者による三者面談、進路指導主任と学生本人の面談) 校内会社説明会(関東方面企業約40社) ■卒業生数 75 人 ■就職希望者数 73 人 ■就職者数 73 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 73:75 97.3 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・卒業後就職活動 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師 国家試験</td> <td>②</td> <td>94人</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>ABEまつ毛エクステンション認定試験</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>まつ毛エクステンション安全技術師認定試験</td> <td>②</td> <td>20人</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>ネイリスト技能検定試験3級</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>AFT色彩検定3</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>認定フェイシャルエステティシアン</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師 国家試験	②	94人	89人	ABEまつ毛エクステンション認定試験	③	5人	5人	まつ毛エクステンション安全技術師認定試験	②	20人	19名	ネイリスト技能検定試験3級	③	5人	4人	AFT色彩検定3	③	2人	1人	認定フェイシャルエステティシアン	③	10人	8人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
美容師 国家試験	②	94人	89人																																
ABEまつ毛エクステンション認定試験	③	5人	5人																																
まつ毛エクステンション安全技術師認定試験	②	20人	19名																																
ネイリスト技能検定試験3級	③	5人	4人																																
AFT色彩検定3	③	2人	1人																																
認定フェイシャルエステティシアン	③	10人	8人																																
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 平成28年4月1日時点において、在学者143名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者137名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①入学前の情報提供:HP、学校案内パンフレット、進学ガイダンス、オープンキャンパス等での具体的な学校生活を案内 ②遅刻・欠席時の担任による事由確認 ③担任と学生本人との二者面談 ④担任と学生本人及び保護者による三者面談 ⑤ ④に学年主任・校長を加え面談 ※③～⑤面談中に転科(ワーキングコース、通信課程の説明)		■中退率 4.2 %																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																		
当該学科のホームページURL	http://www.shm.ac.jp																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載し、また「その他」の欄に「関連分野へのアルバイト者数」を

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。